平成２２年（フ）第１２６号
佐賀県唐津市西旗町７番１号　寿楽荘
債務者　田中　久治
1　決定年月日時　平成23年４月18日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田坂　　茜
4　破産債権の届出期間　平成23年５月31日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年７月11日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成23年７月10日まで
佐賀地方裁判所唐津支部

平成２３年（フ）第７１号
富山市八幡1025番地６
債務者　きたがわ装飾こと　北川　孝志
1　決定年月日時　平成23年４月18日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　橋爪健一郎
4　破産債権の届出期間　平成23年５月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年７月15日午前11時
6　免責意見申述期間　平成23年７月14日まで
富山地方裁判所民事部

平成２３年（フ）第６２号
三重県四日市市采女が丘４丁目128番地
債務者　松島　道則
1　決定年月日時　平成23年４月18日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　森田　明美
4　破産債権の届出期間　平成23年５月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年７月28日午後２時
6　免責意見申述期間　平成23年７月14日まで
津地方裁判所四日市支部破産係

平成２３年（フ）第８０号
島根県松江市八雲町西岩坂3990番地43
債務者　尾原千恵美
1　決定年月日時　平成23年４月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岸田　和俊
4　破産債権の届出期間　平成23年５月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年７月26日午前10時15分
6　免責意見申述期間　平成23年７月26日まで
松江地方裁判所民事部

平成２３年（フ）第８１号
島根県松江市八雲町西岩坂3990番地43
債務者　尾原　武司
1　決定年月日時　平成23年４月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岸田　和俊
4　破産債権の届出期間　平成23年５月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年７月26日午前10時15分
6　免責意見申述期間　平成23年７月26日まで
松江地方裁判所民事部

平成２３年（フ）第４７号
岡山県津山市高野本郷2285番地
債務者　笠井　　勇
1　決定年月日時　平成23年４月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　森　　智幸
4　破産債権の届出期間　平成23年６月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年９月５日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成23年６月10日まで
岡山地方裁判所津山支部

平成２３年（フ）第４４号
富山県高岡市荻布615番地
債務者　鶴瀬　秀之
1　決定年月日時　平成23年４月18日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大坪　　健
4　破産債権の届出期間　平成23年５月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年６月16日午前10時40分
6　免責意見申述期間　平成23年６月15日まで
富山地方裁判所高岡支部

平成２３年（フ）第１１２号
秋田市横森１丁目17番５号　カントリーマツモト205号
債務者　千葉　光子
1　決定年月日時　平成23年４月18日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　荘司　　昊
4　破産債権の届出期間　平成23年５月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年７月４日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成23年６月20日まで
秋田地方裁判所民事第２部

平成２３年（フ）第８４７号
横浜市緑区北八朔町1641―８　谷津田原ハイツ９―404井上方、住民票上の住所川崎市宮前区野川2616番地25
債務者　金子　靖史
1　決定年月日時　平成23年４月15日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　原田　雅紀
4　破産債権の届出期間　平成23年５月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年６月22日午前10時50分
6　免責意見申述期間　平成23年６月21日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２３年（フ）第２２７号
栃木県宇都宮市戸祭町2182番地10
債務者　佐藤　政夫
1　決定年月日時　平成23年４月18日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石川　雅之
4　破産債権の届出期間　平成23年５月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年７月１日午後３時
6　免責意見申述期間　平成23年６月30日まで
宇都宮地方裁判所第１民事部破産・再生係

平成２３年（フ）第２２８号
栃木県宇都宮市戸祭町2182番地10
債務者　佐藤　嘉人
1　決定年月日時　平成23年４月18日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石川　雅之
4　破産債権の届出期間　平成23年５月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年７月１日午後３時
6　免責意見申述期間　平成23年６月30日まで
宇都宮地方裁判所第１民事部破産・再生係

平成２２年（フ）第７７号
山形県鶴岡市五十川甲155、住民票上の住所新潟市中央区南笹口１丁目14番18号　シャルマンコーポ駅南410号
債務者　本間　豊一
1　決定年月日時　平成23年４月18日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　加藤　　栄
4　破産債権の届出期間　平成23年５月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年７月11日午前10時
6　免責意見申述期間　平成23年７月４日まで
山形地方裁判所鶴岡支部

平成２３年（フ）第１８８号
静岡県浜松市東区豊町2348番地
債務者　石津　　清
1　決定年月日時　平成23年４月18日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小笠原里夏
4　破産債権の届出期間　平成23年５月23日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年７月５日午後３時
6　免責意見申述期間　平成23年７月５日まで
静岡地方裁判所浜松支部破産係

平成２３年（フ）第２２号
熊本県合志市御代志1656番地188、前住所熊本県合志市合生4085番地
債務者　木村　　誠
1　決定年月日時　平成23年４月18日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　阿部　広美
4　破産債権の届出期間　平成23年５月17日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年７月12日午前10時
6　免責意見申述期間　平成23年７月11日まで
熊本地方裁判所民事第１部

平成２３年（フ）第１６６号
熊本県人吉市北泉田町174番地３
債務者　花房　　繁
1　決定年月日時　平成23年４月18日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　益田　博文
4　破産債権の届出期間　平成23年５月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年７月12日午後２時
6　免責意見申述期間　平成23年７月11日まで
熊本地方裁判所民事第１部